経常収支は保険給付金が増加したこともあり赤字ではありますが、一方、被保険者数は15年ぶりに前年度比増となりました

去る7月20日に開催された第76回組合会において、平成28年度の収支決算および事業報告が可決・承認されましたので、そのあらましをお知らせします。

◆◆健康保険組合を取り巻く情勢◆◆

健康保険組合連合会が発表した「平成29年度健保組合予算早期集計結果の概要」によると、全組合の7割超が赤字予算を編成し、経常赤字の総額は3、060億円となりました。

高齢者医療へ拠出する後期高齢者支援金が平成29年度から全面総報酬割となり、報酬の高い健保組合の負担が増えたため、健保組合全体の拠出金額では前年度比8・82％の増加となりました。また現役世代の医療費（法定給付費）は前年度比3・58％増となっています。

このように増加する支出をまかなうため、多くの健保組合が保険料率の引き上げに踏み切った結果、平均保険料率は10年連続で上昇し、平成29年度は過去最高の9・168％となりました。

また、8月からは介護納付金の算出にも総報酬割が段階的に導入されることとなり、さらなる負担増加が見込まれています。

健康保険組合連合会では、高齢化がピークを迎える2025年までに健保組合の拠出金負担は1人当たり1・5倍程度にまで膨らむと推計しています。皆保険制度を堅持するために、負担のあり方について議論を深めることが望まれます。

◆一般勘定◆

平成28年度決算は、収入総額8億800万6千円、支出総額7億6、801万1千円となり、収支差引額は3、999万5千円の黒字となりましたが、実質的な収支である経常収支は7、406万8千円の赤字で、4年連続の赤字となりました。

平成28年度予算では、8、696万9千円の経常収支赤字を見込んでいましたが、1、290万1千円低く抑えられました。

収入面では、「保険料」の算出の基礎となる被保険者数は1、471人で、前年度より19人増加しました。

また、平均標準報酬月額は、41万7、699円（前年度比5、588円増加）、総標準賞与額は9億2、821万4千円（前年度比1億6、440万円減少）でした。保険料収入は6億7、633万4千円と、予算に比べ165万2千円少なくなっていますが、前年度より99万2千円増加し、1人当たりでは、5、334円の減少となっています。

支出面では、皆様の医療費や給付の支払いにあてられる「保険給付費」は前年度を上回り、3億8、456万3千円と、前年度より1、502万2千円の増加となりました。

また、高齢者の医療費にあてられる「納付金」は、2億3、208万8千円と、前々年度の納付金の精算などの要因により、前年度より2、258万3千円減少しました。

平成28年度は健保組合ごとに効果的・効率的に事業を行う「データヘルス計画」の2年目となりました。

新規事業は健診結果3年分と結果に応じたアドバイスを

収入支出決算概要表

一般勘定

収　入

科　目	決算額（千円）
保険料	676,334
国庫負担金収入	298
調整保険料収入	10,788
繰入金	100,000
国庫補助金収入	208
財政調整事業交付金	14,094
雑収入	6,284
合　計	808,006

支　出

科　目	決算額（千円）
事務費	79,671
保険給付費	384,563
法定給付費	384,332
付加給付費	231
納付金	232,088
前期高齢者納付金	76,706
後期高齢者支援金	146,954
病床転換支援金	1
退職者給付拠出金	8,416
老人保健拠出金	11
保健事業費	52,415
財政調整事業拠出金	10,768
連合会費	1,214
積立金	7,103
その他	189
合　計	768,011

収支差引	39,995千円
経常収入合計	683,124千円
経常支出合計	757,192千円
経常収支差引	▲74,068千円

全国商品取引業健康保険組合　財産目録

平成29年7月31日現在

一般勘定

種別			金額または価格
準備金	金員	銀行預金	347,394,759円
	有価証券	政府保証債	300,000,000円
		利付国債	250,000,000円
	支払基金委託金		4,464,000円
	合計		901,858,759円
別途積立金	金員	銀行預金	940,088,708円
	有価証券	利付国債	200,000,000円
	合計		1,140,088,708円
退職積立金	金員	銀行預金	62,556,857円
その他の財産	保証金		12,600,000円
	出資金		650,000円
	機械および器具		781,476円
	合計		14,031,476円
総計			2,118,535,800円

介護勘定

種別			金額または価格
準備金	金員	銀行預金	18,643,904円

平成28年度

介護勘定

収入

科目	決算額（千円）
介護保険収入	71,223
雑収入	1
合計	71,224

支出

科目	決算額（千円）
介護納付金	66,916
合計	66,916

収支差引	4,308千円

被保険者1人当たりでみた決算（一般勘定）

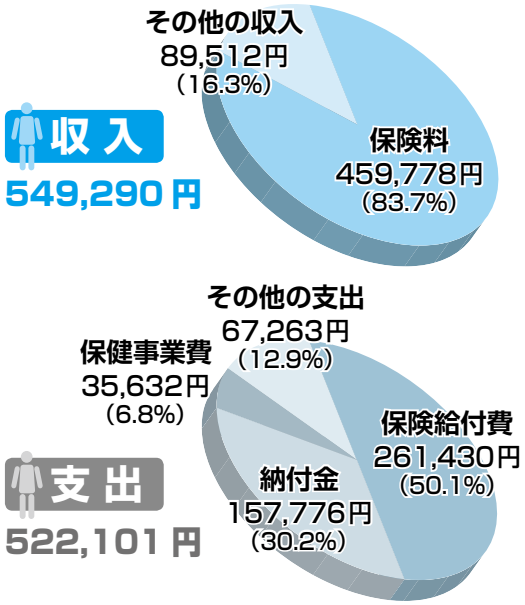

◆介護勘定◆

平成28年度の介護勘定については、前年度と比べて保険料収入が134万1千円増加、介護納付金は147万2千円減少しました。

保険料等の収入が7、122万4千円、介護納付金支出が6、691万6千円で、収支差引残金は430万8千円となりました。

掲載した「マイヘルスレポート」をお送りし、また歩数計とウォーキングマップを用いたウォーキングプログラムを実施しました。その他皆様の健康づくりや健康保持増進のため特定健診や人間ドックなどの各種事業を実施したほか、組合設立30周年記念事業としてカタログギフトをお贈りし「保健事業費」には5、241万5千円をあてました。

平成28年度に実施した保健事業

保健事業推進のために

- 機関紙「健保だより」を全被保険者に配布
- 出産された方に「赤ちゃんとママ」を配布
- 医療費明細の通知（2,660件）
- 保健事業推進委員会を開催
- ジェネリック医薬品促進通知（151件）
- 健康講習会（9事業所）
- 健保連が行う共同事業に参加

疾病予防のために（実施項目）

- 特定健診（791名受診）
- 特定保健指導（2名実施）
- 婦人・生活習慣病健診（540名受診）
- 人間ドック（461名受診）
- 二次精密検査（55名受診）
- 大腸がん郵送検診（23名受診）
- 前立腺がん郵送検診（66名受診）
- 子宮がん郵送検診（14名受診）
- インフルエンザ予防接種（1,142名受診）
- 家庭用常備薬斡旋（399名申込）
- メンタルヘルス相談（14件）
- 健康相談（137件）
- 禁煙サポート（9名参加）
- 未治療者への受診勧奨（36名）
- 健診後の情報提供（594名）

体力づくりのために

- ウォーキングプログラム（140名参加）

平成28年度

疾病統計

平成28年度保険給付費は3億8,456万円（前年度比1,502万円増）となり、被保険者1人あたりでは261,429円（前年度比6,924円増）の支出となりました。

保険給付費の比較

保険給付費の内訳をみると、現物給付は27年度が3億3,867万円、28年度は3億3,815万円で微減していますが、現金給付では27年度は3,087万円、28年度は4,641万円で1,502万円増加しています。

また、保険給付費のうち現金給付が占める割合は27年度は8.4%、28年度は12.1%で3.7%上がっています。

※「保険給付費」には、病気またはケガを治療するための医療そのものを給付する「現物給付」と、病気またはケガ等の治療等でかかった費用を現金で給付する「現金給付」および「付加給付」があります。

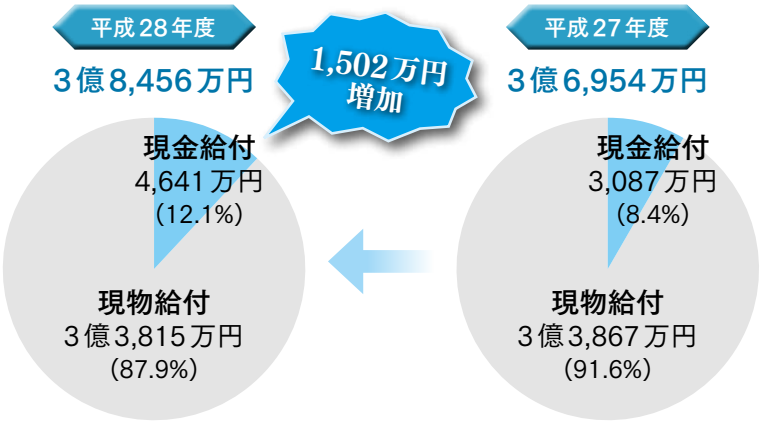

現金給付費の内訳

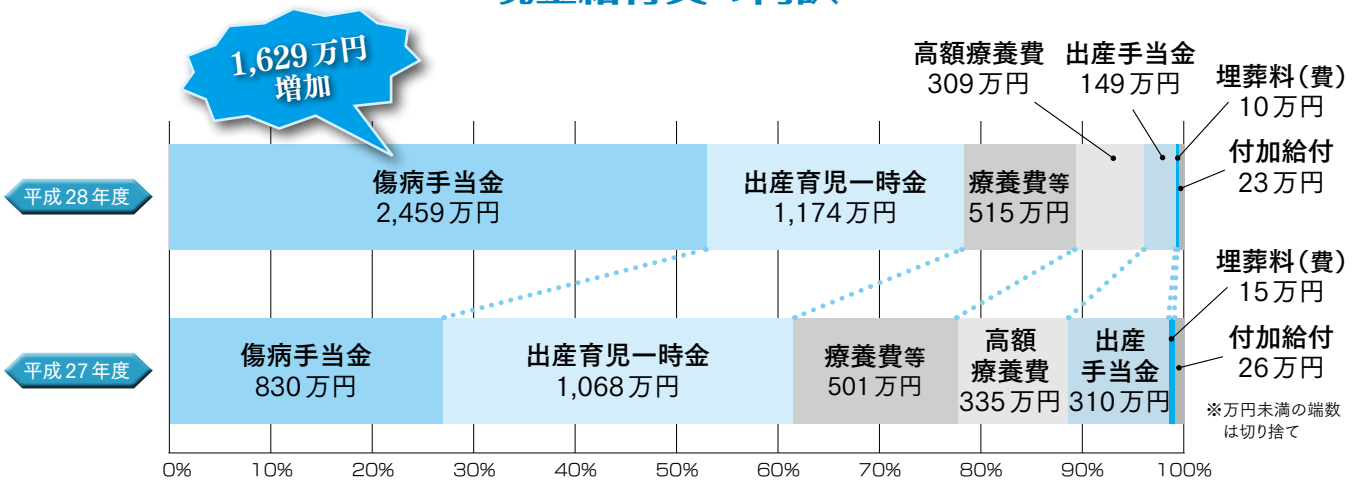

現金給付費の内訳をみると、傷病手当金が28年度は2,459万円となり、27年度の830万円から1,629万円増加となっています。

傷病手当金の支給状況（疾病別）

傷病手当金は、被保険者が業務外の病気やケガで仕事を休み、給料がもらえないときに、被保険者と家族の生活を守るために支給されるものです。

件数 106件

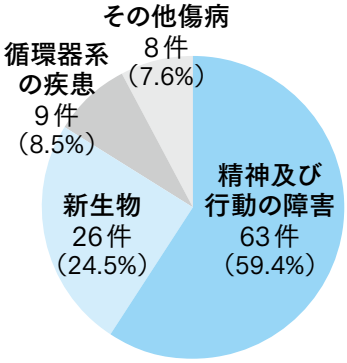

金額 2,459万円

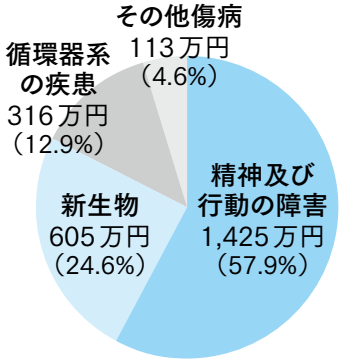

28年度は支給件数が106件、支給金額が2,459万円となり、支給件数、支給金額ともに27年度の約3倍となりました。傷病手当金の受給の原因となった疾病別に件数をみると、精神及び行動の障害が59.4%で最も高く、次いで新生物（24.5%）、循環器系の疾患（8.5%）、その他傷病（7.6%）となっています。

うつ病などの心の病気は誰もがかかりうる可能性があります。正しいメンタルヘルス対策で早めに予防を。

当健保組合では、電話やWEBで専門家によるカウンセリング（メンタルヘルス支援サービス）を無料で実施しています。専門ダイヤルおよびWEBアドレスは、健保だより裏面に掲載しております。

また、新生物は健診受診で早期発見・早期治療をすることができます。当健保組合の健診をご活用ください。

平成 28 年度

特定健診・特定保健指導　結果報告

特定健診・保健指導の統計がまとまりましたのでお知らせします。

1 特定健診　受診状況

平成 28 年度特定健診の受診率は、被保険者が 81.9%、被扶養者が 48.3%、全体で 70.7%と前年度より少し上昇しましたが、組合の目標受診率 80.6% には達していない状況です。

被保険者の 8 割は健診を受診していますが、2 割の未受診者の中には数年にわたり健診を受診していない方がいます。また、被扶養者の受診率をみると上昇傾向にありましたが、平成 26 年度以降の受診率は 50%目前で高止まりとなっています。

健診は、定期的に受診することで自覚症状がない身体の不調を見つけたり、去年の結果と比較して健康意識を高めるきっかけにもなります。ご自身のため、家族の健康を守るためにも、年に一度は健診を受診しましょう。

当健康保険組合では、特定健診項目を網羅した生活習慣病健診や人間ドックで皆様の健康管理をサポートしておりますので、是非ご活用ください。

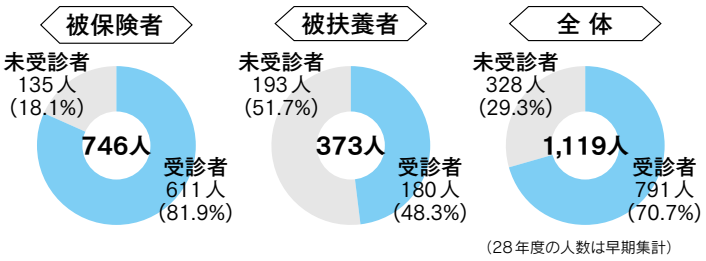

（28 年度の人数は早期集計）

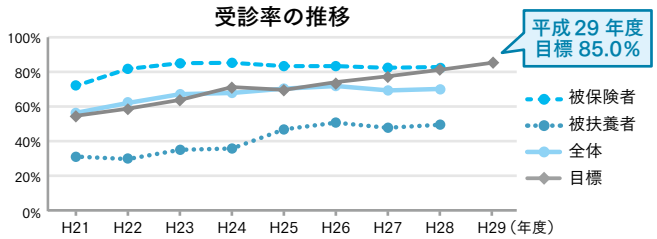

▶健診結果に基づき「マイヘルスレポート」をお送りします。

【対 象 者】35 歳以上の被保険者で、当健保組合が実施している健診を受診した方
【送付時期】2 ヵ月ごとの健診結果から順次、奇数月に発送
※当健保組合では健診に対する関心と理解を深めていただくため、健診結果過去 3 年分と結果に応じたアドバイスを掲載した健康情報誌「マイヘルスレポート」をお送りしています。

2 特定保健指導　実施状況

平成 28 年度特定保健指導は、対象者 193 人のうち受診者は 2 人で実施率は 1.0%となり、組合の目標実施率 25.7%を大幅に下回っている状況です。

特定保健指導は、生活習慣病のリスクを軽減するために、保健師や栄養士などの専門職が皆様の生活習慣改善のサポートをいたします。

特定保健指導のご案内が届きましたら、ご自身の健康を見直す機会としてご活用ください。

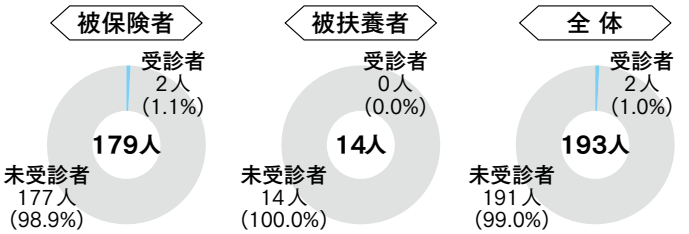

実施率の推移

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施率	0.0%	4.3%	2.9%	1.5%	3.5%	6.1%	1.1%	4.4%	1.0%	—
目標実施率	15.4%	20.5%	28.0%	38.4%	45.0%	10.8%	15.8%	20.7%	25.7%	30.0%

（28 年度の人数は早期集計）

▶健診結果に基づき「特定保健指導のご案内」をお送りします。

【対 象 者】40 歳以上の被保険者で、特定保健指導の対象となった方の中から組合が選定した方
【送付時期】2 ヵ月ごとの健診結果から順次、奇数月に案内を送付
※特定保健指導のご案内は、マイヘルスレポートに同封してお送りしています。

平成28年度 第4回健康セミナー実施報告

『しっかり食べても大丈夫‼ ～元気に、理想のカラダで過ごすために～』と題して、事業所に講師（管理栄養士）を派遣し、昼食時間を利用して実際にお弁当を食べながら、バランスの良い食事メニューの紹介や今後の食生活の改善に役立つ体験型講義を実施しました。

4 回目となる 28 年度は、セミナー内容を3つのコース（①あなたが使うエネルギーをご存知ですか?、②いろいろな栄養素の話、③最近の話題を取り上げて）から選んでいただき、ご希望により「少しドキドキ! 毎日コツコツ! 筋トレセミナー」をオプションで追加しました。

28 年度健康セミナーでは、9 事業所、128 名の方にご参加いただきました。

セミナーのお弁当（例）

Q1 セミナー内容は参考になりましたか?

Q2 セミナーの時間はどうでしたか?

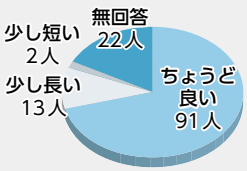

Q3 またこのようなセミナーに参加したいですか?

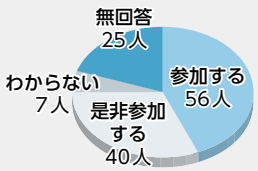

「第5回健康セミナー」のご案内は、8月上旬に事業所宛にお送りしています。

マダニや蚊による感染症を防ぎましょう

夏は、半袖・半ズボンなどで肌を露出することが多く、また、登山やレジャー、避暑などで野山に出かけたり、海外旅行に行くこともあるでしょう。そんなときには、ダニや蚊による感染症対策を忘れずに。

Check あなたは大丈夫？

こんなことが当てはまったら注意！

- ☐ ペットのダニ対策をしていない。
- ☐ マダニに咬まれているのを見つけたらすぐに引き抜く。
- ☐ 海外旅行先の感染症の流行状況を確認していない。
- ☐ 蚊が媒介する感染症の流行地から帰国した後は、蚊の対策をしない。

マダニ

病気を引き起こすウイルスをもつマダニに咬まれることによって、次のような病気を発症することがあります。

※すべてのマダニがウイルスをもっているわけではありません。

▶▶重症熱性血小板減少症候群（SFTS）

発熱、倦怠感、消化器症状（食欲低下、嘔吐、下痢、腹痛）などが現れ、重症の場合は死に至ることもあります。

▶▶日本紅斑熱（こうはん）

高熱、頭痛、倦怠感などの症状が出ます。紅色の発疹（斑丘疹（はんきゅうしん））が手首や足首に出現し、体に向かって広がるのが特徴です。

野山でのレジャーや庭仕事などでは、こんなことに注意しましょう

長袖・長ズボンを着用し、帽子や手袋などで肌の露出を避ける。必要に応じて虫よけ剤を使用。

マダニのいそうなところから戻ったら、服や体にマダニが付いていないかよく確認。入浴やシャワーで洗い流すのも有効。着ていた服はすぐに洗濯。

ペット（とくに庭飼いの犬）の体に寄生しているマダニに注意し、ペット用のマダニ駆除剤を使用する。

もしマダニに咬まれたらどうする？

マダニに咬まれていることに気づいたら、最寄りの医療機関を受診し、除去してもらいましょう。

自分で取ろうとすると、寄生しているマダニの体の一部が残ってしまう場合があり、炎症や病気を引き起こすこともあります。

万一、症状が出たら受診し、医師に、「いつ・どこで・どこを」マダニに咬まれたのかを伝えましょう。

蚊

▶▶デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症

ウイルスをもったネッタイシマカやヒトスジシマカに刺されることで感染します。一定の潜伏期間の後、発熱や関節痛などをともなって発症します。

日本にはヒトスジシマカが生息しているため、海外で感染してウイルスが持ち込まれると、広がる危険性があり注意が必要です。

海外旅行に行くときは？

渡航前に旅行先で流行している感染症について、厚生労働省検疫所のホームページなどで確認しましょう。

流行地から戻ったら、感染の拡大を防ぐため、症状の有無にかかわらず２週間程度は蚊に刺されないように注意しましょう。

※ジカウイルスの妊婦への感染で小頭症などの先天性障害を起こすことが報告されています。妊婦、また妊娠の可能性のある人は流行地域への渡航は控えましょう。

やぶなど蚊の発生しやすい場所に行くときは、こんなことに注意しましょう

長袖・長ズボンを着用し、肌を露出しないようにします。サンダルではなく、足を覆う靴を履きましょう。必要に応じて虫よけ剤を使用しましょう。

ウォーキングのすすめ

手軽な有酸素運動として人気のウォーキング。健康によいとわかっていてもなかなか歩く習慣が身につかない、という人もいるでしょう。全身の筋肉の中でも足には大きな筋肉がついているため、足を動かして鍛えることで高い健康効果が期待できるといわれています。

こんなヒントを参考に、日々の歩数アップにつなげましょう。

歩数アップのヒント

通勤を利用して歩こう

自宅から最寄の駅まで、自転車やバスを利用している人は、少し早起きして歩いてみましょう。電車やバスを1つ手前で降りて歩くのもおすすめです。

また自宅と職場の間を少しずつでも歩いておくと、震災など万一の際にも役立ちます。

仕事中も積極的に歩こう

急いでいなければ、メールや内線電話で用事を済ませるのではなく、相手のところに出向いて直接話すようにしてみましょう。

また、「3階まではエレベーターを使わない」などと自分でルールを決め、階段を歩いて上り下りしてみるのもいいでしょう。

昼休みのランチは少し遠めのお店を探して歩いてみるのも楽しいです。

水中ウォーキングをしてみよう

水の中では浮力によって足腰の負担が軽減されるため、関節が心配な人にも安心です。スポーツクラブなどのプールで歩いてみましょう。

休日は外に歩きに行きましょう

ハイキングで自然の中を歩いたり、美術館めぐりや少し遠くのスーパーまで買い物に行ってみるなど、休日は、平日には行かないところに足をのばしてみましょう。

夏のウォーキングでは 熱中症対策を忘れずに！

暑い時間帯は無理に歩かず、涼しい時間帯に歩きましょう。帽子をかぶり、こまめに水分をとって熱中症を予防しましょう。

こんな症状に注意！	対　処	医療機関への受診は？
めまい、立ちくらみ、こむら返り、手足のしびれ	涼しい場所へ移動、安静、水分補給	症状が改善すれば受診の必要はありません
頭痛、吐き気、嘔吐（おうと）、体がだるい、体に力が入らない、集中力や判断力の低下	涼しい場所へ移動、体を冷やす、安静、十分な水分と塩分の補給	口から飲めない場合や症状の改善が見られない場合は、受診が必要です
意識障害（呼びかけに対する反応がおかしい、会話がおかしいなど）、けいれん、運動障害（普通に歩けないなど）	涼しい場所へ移動、安静、体が熱ければ保冷剤などで冷やす	ためらうことなく救急車（119）を要請

自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！

参考：消防庁「熱中症を予防して元気な夏を！」

けん君とぽんちゃんの
医療費のおけいこ

ジェネリック医薬品が安いのには ちゃんとワケがあります

ジェネリック医薬品の普及がすすみ、「ジェネリック使ってますよ」という方も多くなっています。新薬よりも安くて済むジェネリック医薬品、安さにはちゃんとしたワケがあります。よく理解して、納得してご使用ください。

ジェネリック医薬品が安いのは…新薬開発のコストがかからないから！

新しい薬を発売するまでに、製薬会社は多大なコストと時間をかけて研究開発をしています。一方、ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れたあとに販売される薬で、新薬開発のコストがかかりません。20～25年の特許期間を経て、すでに安全性が確立されている有効成分を使って作られるジェネリック医薬品は、安くて安全なお薬です。

■新薬とジェネリック医薬品の価格の差

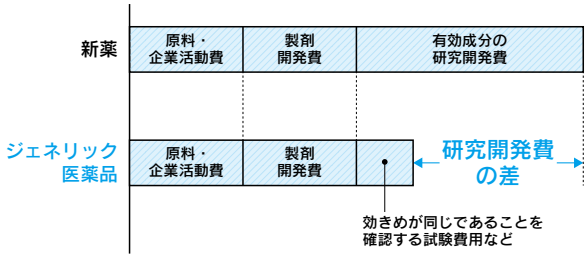

薬の形や色、コーティング剤などが異なることがあります

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分を同じ量だけ含有しています。薬の形や色、味、コーティング剤などは新薬と異なることがありますが、安全性や有効性にちがいはありません。のみやすくしたり、パッケージをわかりやすくするなど、新しい工夫を加えているジェネリック医薬品もあります。

■「ジェネリック医薬品」と「新薬」の同じところ、ちがうところ

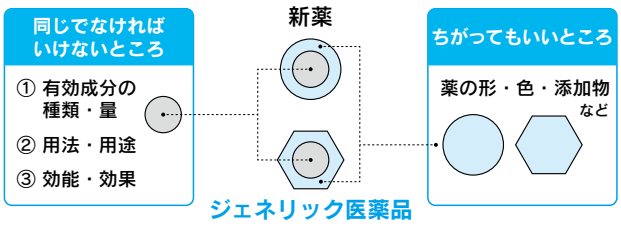

お子さんのお薬にもジェネリック医薬品があります

お子さんの医療費負担は無料の自治体が多くなっていますが、実は医療費の8割（就学後は7割）は健保組合が負担しています。小児用の薬もジェネリック医薬品にかえられる場合がありますので、医師や薬剤師におたずねください。

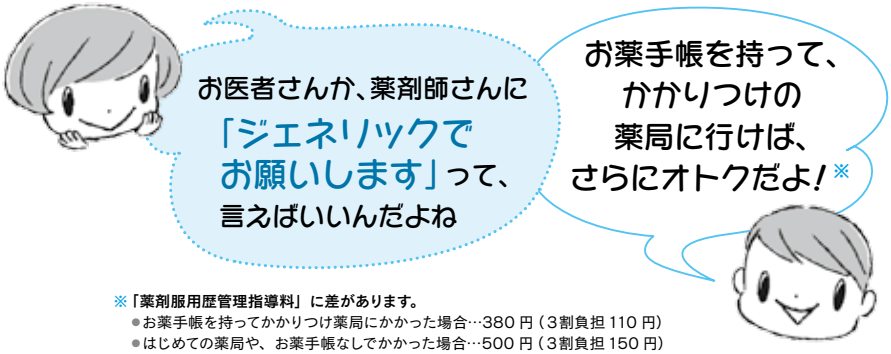

※「薬剤服用歴管理指導料」に差があります。
- お薬手帳を持ってかかりつけ薬局にかかった場合…380円（3割負担110円）
- はじめての薬局や、お薬手帳なしでかかった場合…500円（3割負担150円）

例 こんなにオトクです

高血圧症　ロサルタンカリウム錠50mgを1日1回1錠、3割負担の場合（年額）

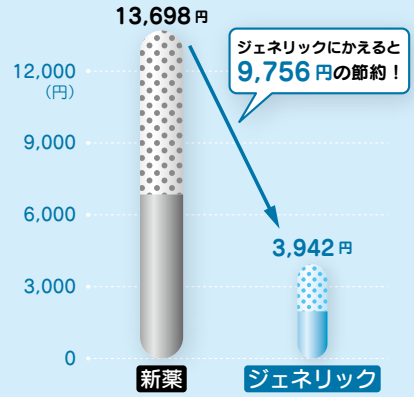

日本ジェネリック医薬品学会「かんじゃさんの薬箱」より算出（2016年12月）

「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」をお送りします

【送付時期】 平成29年9月

【対 象 者】 慢性疾患等の先発医薬品を長期服用している方で、軽減可能額が月100円以上ある被保険者および被扶養者

【対象期間】 平成29年4･5月処方分

平成28年度のジェネリック医薬品への切替えによる医療費の軽減額は、通知対象者数151人のうち、32%に当たる48人がジェネリック医薬品に切替え、1ヵ月当たり84,170円、単純に1年間に推計すると1,010,040円と見込まれます。1人当たりでは1ヵ月1,754円、1年間で21,048円の軽減となります。

ジェネリック医薬品を希望される方は**「ジェネリック医薬品お願いシール」**をご活用ください。

話題の健康情報

マイナンバー制度による情報連携が始まります

平成29年1月より、健保組合への一部の提出書類に、マイナンバーを記入していただいています。

マイナンバー制度については、各種社会保険料の支払い状況や行政がもっている個人の情報を確認できる「マイナポータル（情報提供等記録開示システム）」の本格運用開始、「情報提供ネットワークシステム（以下、情報提供NWS）」による情報連携などが予定されています。

マイナポータルの本格運用開始後は、医療費控除の際に医療機関が発行する領収書が不要となり、健保組合が発行する医療費通知を証明書として申告手続きを行うことが可能になるなど、手続きの簡素化が図られます。

情報提供NWSの本格運用による情報連携開始後は、健保組合への住民票や課税関係の提出書類の一部が省略可能となる予定です。なお、本格運用開始までは、従来同様の添付書類の提出をお願いします。

☞マイナンバー制度に関する予定

	平成29年7月	秋	平成30年1月
マイナポータル	試行運用開始（約3カ月間）	本格運用開始	●医療費通知を活用した医療費控除の簡素化 →実施可能な保険者等から段階的に開始
情報提供NWS	試行運用開始（約3カ月間）	本格運用開始	

マイナンバー制度に関するお問い合わせは…

➡マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（マイナンバー） 無料

※おかけ間違いのないようご注意ください。

平日9:30～20:00　土日祝9:30～17:30（年末年始12/29～1/3を除く）

まちがいさがし

上下のイラストにはまちがいが8つあります。さがしてみよう！

頭のストレッチ

©スカイネットコーポレーション

正解は11ページをご覧ください。

平成29年度の制度改正のお知らせ

平成29年8月から

1．70歳以上の高額療養費の見直し

1カ月あたりの医療費の自己負担限度額は、70歳以上の人は70歳未満の人より低く設定されていますが、負担能力に応じた負担を求める観点から、今年の8月から下記のとおりに引き上げられました。

●70歳以上の高額療養費の自己負担限度額（平成29年8月～平成30年7月）

区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人ごと）	（世帯ごと）
現役並み （標準報酬月額28万円以上）	44,400円 →57,600円	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％ 〈44,400円〉
一般 （標準報酬月額26万円以下）	12,000円 →14,000円	44,400円 →57,600円〈44,400円〉
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税（所得が一定以下）		15,000円

〈 〉は直近12カ月間に同じ世帯で3カ月以上高額療養費に該当した場合の4カ月目以降の金額です。

●70歳以上の外来療養にかかる年間の高額療養費（平成29年8月～）

所得区分が一般または住民税非課税の被保険者については、新たに70歳以上の外来療養にかかる自己負担額の年間上限額が設けられました。

基準日（7月31日）時点で所得区分が一般または住民税非課税の場合、計算期間（前年8月1日から7月31日まで）に一般または住民税非課税であった月の外来療養の自己負担額を合計して144,000円を超える場合、超えた分が高額療養費として支給されます。

2．介護納付金の算出に総報酬割を導入

これまでの介護納付金は、加入者数に応じて負担する「加入者割」で算出されていました。この算出方法を変更し、報酬水準に応じて負担する「総報酬割」が導入されました。

平成29年8月から、介護納付金の1/2を総報酬割とし（年度全体で1/3）、30年度に1/2、31年度に3/4、32年度には全面総報酬割とします。報酬水準が高めの健保組合では介護納付金の負担が増える見通しです。

	平成29年8月～	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総報酬割の比率	1/2	1/2	3/4	全面

3．高額介護サービス費が引き上げ

介護サービスの1カ月あたりの自己負担限度額が引き上げられました。ただし、同じ世帯のすべての65歳以上の人が1割負担の世帯には年間上限を新たに設け、過大な負担とならないよう配慮しています。

●高額介護サービス費（平成29年8月～）

区分		負担割合	自己負担限度額（月額）
現役並み所得相当※1		2割	44,400円
一般	合計所得金額160万円以上（個人で判定）※2		37,200円→44,400円
	合計所得金額160万円未満（個人で判定）	1割	
市町村民税世帯非課税等			24,600円
	年金収入80万円以下等		15,000円

＋ 同じ世帯のすべての65歳以上の人が1割負担の世帯に対する年間上限額の新設 年間上限：446,400円

※1　世帯内に課税所得145万円以上の被保険者がいる場合であって、世帯年収520万円以上（単身世帯の場合は383万円以上）

※2　世帯の65歳以上の人の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で280万円、2人以上の世帯で346万円未満の場合は1割負担

平成29年10月から

65歳以上の入院時居住費の負担が引き上げられます

入院時の居住費（光熱水費相当額）は、介護保険施設では1日370円負担していることから、65歳以上の医療療養病床への入院患者の居住費が引き上げられます。なお、平成30年4月からは、医療区分にかかわらず370円に統一されます（難病患者を除く）。

●65歳以上の医療療養病床入院時の居住費（平成29年10月～平成30年3月）

医療区分		負担額（日額）
医療区分Ⅰ		320円→370円
医療区分Ⅱ・Ⅲ（医療の必要性の高い人）		0円→200円
	難病患者	0円

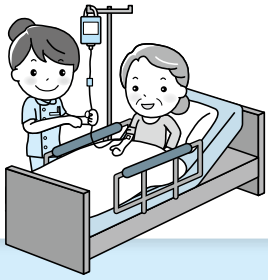

KENPO伝言板

「算定基礎届」の提出にご協力ありがとうございました

算定基礎届の提出にあたっては、ご多忙中、ご協力いただきありがとうございました。おかげさまで滞りなく事務処理を完了することができました。

提出していただいた届書をもとに決定した「標準報酬月額」は、本年９月分以降の保険料算出および保険給付金支給の基礎となります。なお、「８月・９月の月変予定者」の届書もお忘れなく提出願います。

東京連合会「健康セミナー」のお知らせ

健康保険組合連合会東京連合会（略：東京連合会）主催による、健康保険組合の被保険者とその家族を対象に、メタボリックシンドローム予防などを目的とした健康セミナーが開催されます。参加費は無料です。セミナー内容等の詳細は健保連ホームページをご覧ください。

【お問い合せ】
東京連合会　http://www.kprt.jp
電話 03-3357-5213（業務課）

セミナー名	開催日	会 場
喫煙とがんセミナー	平成29年10月4日(水)	東京連合会　3階会議室（新宿区四谷1-1-2）
感染症予防対策セミナー	平成29年10月18日(水)	
女性のための健康セミナー	平成29年10月26日(木)	
歯と糖尿病対策セミナー	平成29年11月8日(水)	
運動セミナー(第3回)	平成29年11月9日(木)	スポーツクラブＮＡＳ西日暮里店（荒川区西日暮里5-20-1）
メンタルヘルスセミナー(第3回)	平成29年11月30日(木)	東京連合会　3階会議室（新宿区四谷1-1-2）
かんたん健康チェック	平成29年12月1日(金)	
栄養と運動セミナー	平成30年 2月14日(水)	

東振協「健康フェスティバル2017」開催のお知らせ

東京都総合組合保健施設振興協会（略：東振協）主催による、健康保険組合の被保険者とその家族を対象に、皆様の健康づくりをサポートするための健康フェスティバルが開催されます。参加費は無料です。参加申込書等の詳細は東振協ホームページをご覧ください。

【東振協ホームページ】
http://www.toshinkyo.or.jp/event

イベント	開催予定日	会 場	定 員
健康講演会 講師　間　寛平氏	平成29年10月11日(水)	大手町サンケイプラザ(千代田区)	500人
スポーツクラブフェスタ	平成29年10月15日(日)	ドゥミルネサンス新橋(港区)	25人
	平成29年10月22日(日)	ドゥミルネサンス新橋(港区)	25人
ウォークラリー(7日間)	平成29年10月1日(日)	清水公園(野田市)	600人
	平成29年10月7日(土)	鎌倉(鎌倉市)	600人
	平成29年10月9日(祝)	昭和記念公園(立川市)	600人
	平成29年10月15日(日)	葛西臨海公園(江戸川区)	600人
	平成29年10月21日(土)	天覧山・飯能河原(飯能市)	600人
	平成29年10月29日(日)	高尾山(八王子市)	600人
	平成29年11月3日(祝)	横浜みなとみらい21(横浜市)	600人
ウォーターフェスティバル	平成29年10月22日(日)	東京サマーランド(あきる野市)	3,800人
血管年齢・血圧測定・骨密度・体脂肪測定・健康相談等(3日間)	平成29年10月17日(火)	健保連　東京連合会(新宿区)	200人
	平成29年10月23日(月)	健保連　東京連合会(新宿区)	200人
	平成29年11月18日(土)	立川商工会議所(立川市)	200人

組合の状況

（平成29年６月末日現在）

被保険者数	男　1,206人 女　358人 計　1,564人
事業所数	55件
平均標準報酬月額	412,546円
保険料率	**一般保険料率** 事業主　千分の41.5 被保険者　千分の41.5 計　千分の83.0 **介護保険料率** 事業主　千分の7.10 被保険者　千分の7.10 計　千分の14.2
平均年齢	39.93歳
扶養率	0.81人

お知らせ

規約の変更

【新しく加入した事業所】

■**丸市殖産株式会社**
（東京都中央区日本橋堀留町1-10-14）
平成29年３月15日付

■**マッセナキャピタル株式会社**
（東京都新宿区下宮比町3-2）
平成29年６月20日付

【名称を変更した事業所】

■**東郷証券株式会社**
（旧　efx.com証券株式会社）
平成29年４月８日付

頭のストレッチ

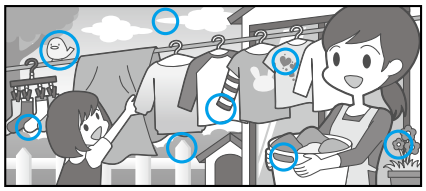

旧国鉄宮原線（みやのはる）　幸野川橋梁（こうのがわ）

古い橋のシルエットが、暮らしを支えた線路が、強く美しい。
過去とのつながりを愛する人々の手で、よみがえるものたち。

民営化前夜の昭和59年に廃線となり、鉄路の響きが絶えた旧国鉄・宮原線。その線路跡は現在、地元ボランティアによって遊歩道に生まれ変わり、静かに往時をしのぶことができる。

遊歩道の始点「道の駅小国ゆうステーション」には、線路の一部と駅名表示板が残されていた。それらを後に旅を始めれば、ほどなく見えるのは薄暗いトンネルだ。湿った道を一歩進むごとに時は戻り、背後から列車の気配に追いたてられる気がする。

やがて、樋木川（もみき）にかかるアーチ橋、「幸野川橋梁（きょうりょう）」を渡った。昭和10年代にできたこの橋は、鉄の代わりに竹を使った「竹筋コンクリート製」だ。橋上から見渡せば、のどかな農村が広がっている。橋が落成した日にも、同じ風景があったのだろうか。

終着点の北里駅跡地には、ホームを模した記念碑がある。観光客がスマホをかざした瞬間、ささやかな時間旅行は終わった。

▲スタート地点の肥後小国駅跡。「道の駅小国ゆうステーション」で案内を受けることができる。

▼ゴール地点は北里駅跡公園。かつての無人駅の風情を今も残す。野菜の販売所が開かれることもある。

遊歩道始点へのアクセス：JR豊肥本線「阿蘇駅」から産交バス杖立温泉行約1時間「道の駅小国ゆうステーション」下車すぐ

♦ファミリー健康相談（無料）♦
tel. 0120-362-232　24時間・年中無休
【WEB相談】 https://familycare.sociohealth.co.jp/

♦メンタルヘルス支援サービス（無料）♦
tel. 0120-783-112
月～金●9:30～21:30　土●11:00～19:00（日祝、年末年始は除く）
【WEB相談】 https://www.kokoro-soudan.net/

ご家庭でもご覧いただける内容です。ぜひご家庭にお持ち帰りください。

健保だより（第170号）平成29年8月発行　全国商品取引業健康保険組合　〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2−19−9　ビクトビル7階
☎03−3663−3241（代）FAX03−3662−3279